

定時評議員会議事録

1. 開催 日時 平成 26 年 6 月 26 日 午前 11 時
2. 開催 場所 静岡市葵区紺屋町 11-1 浮月楼 薫風の間
3. 評議員の総数 7 名
4. 出席した評議員数 4 名
内訳 北村 敏廣・江崎善三郎・杉田 豊・日詰 一幸
- 出席した監事数 1 名
内訳 市川浩志

5. 議長選任の経過

定刻、事務局より定款に議長選出の規定がない為、当会の議長として日詰一幸評議員を議長候補とする旨を議場に提案したところ出席者全員の賛同を得た為、日詰一幸を議長に選出。議長は、当評議員会は評議員過半数の出席により、決議に必要な定款第 18 条第 1 項の定足数を満たしており本評議員会は適法に成立した旨を宣言。また、4 月 25 日に逝去した故花森憲一理事への哀悼の言葉を述べた。

続いて議長は定款第 19 条第 2 項の規定により議長と出席した評議員のうち 1 名が議事録署名人となる旨を述べ、江崎善三郎評議員を議場に提案したところ出席者全員の賛同を得た為、江崎善三郎を議事録署名人に選出の後、議案の審議に入った。また、本日の評議員会には業務執行理事の佐野勝美が同席した。

6. 議事の経過及び議案別議決の結果

第 1 号議案 理事及び評議員の辞任届と承認の件

議長は本件を上程し、議案の説明を業務執行理事佐野勝美（以下、事務局という）に求めた。4 月 21 日付で理事花森憲一氏、4 月 22 日付で評議員長岡宏氏より辞任届が提出されたことを報告後、定款 15 条 1 項（1）の規定により花森憲一理事の解任決議と長岡宏評議員の辞任の同意を求めた。また、理事、評議員の定数を定めた定款第 10 条と第 20 条の規定で、理事 1 名、評議員 1 名が解任されても定員を満たしていることから、来年 6 月の理事、評議員の改選まで、おのおの 6 名のままの現体制としたと了承を求めた。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言者がなく、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決決定した。

第 2 号議案 平成 25 年度事業報告並びに収支計算書及び貸借対照表、正味財産

増減計算書、財産目録等承認の件

議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。事務局は資料をもとに、平成 25 年度事業報告を説明、また、収支計算書及び貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等を資料をもとに一括朗読し、詳細な説明を行った。議長は次に監事の監査結果の報告を求めた。監事市川浩志が 6 月 19 日に事務局立ち合いのもと業務及び会計監査を実施し、監査報告書にある監査意見の内容の通りであると報告した。議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言者がなく、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決決定された。

第 3 号議案 新駿府博物館の建設と基本財産・特定資産取崩の件

議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。
事務局は当法人の主たる事務所を下記に移転することを説明した。
主たる事務所移転先、静岡県静岡市駿河区登呂 3 丁目 1 番 1 号。
移転の時期は平成 26 年 8 月 1 日とし、定款第 2 条第 1 項の改正、施行も同日とすることを提案した。

また、前回 3 月の臨時評議員会以降の作業状況を説明した。静岡 新聞放送会館 4 階移設には、建築基準法及び消防法上の不具合があり断念し、あらたに展示場移設先を静岡放送別館（静岡市駿河区登呂 3 丁目 1 番 1 号）に変更せざるを得ず、また、開館も本年 12 月以降となることを説明。同時に現在、建設業者との間で実施設計の打ち合わせをしていることを報告した。

さらに、建築費用捻出のため基本財産のうち県債 1 千万円と特定資産のうち県債 2 千万円を取崩し、この費用に充てる案を提出した。議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言者がなかったので、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決確定した。

第 4 号議案 平成 26 年度事業計画案変更の件

議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。事務局は第 3 号議案の承認を受け、本年 12 月以降に行う、平成 26 年度の展覧会事業スケジュール案を資料をもとに説明した。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言者がなかったので、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決確定した。

7. 報告事項

事務局から下記の報告を行った。

公益目的事業1.「愛の都市訪問」収支明細

平成25年度「キッズアートプロジェクトしづおか」事業報告

平成26年度「キッズアートプロジェクトしづおか」事業計画

本年度も県下40館が参加し、約20万2000名余の小学生に無料入館できる
「ミュージアムパスポート」を配布した旨を説明した。

委員からは、わずか2年あまりで、非常に効果をあげていることを評価する
言葉があった。

議長は以上をもって本日の定時評議員会の議案の審議は全て終了したことを
告げて閉会を宣した。時に午前11時50分であった。上記議事の経過の要領及
び、その結果を明確にするために、議事録署名人において、次に署名押印する。

平成26年6月26日

公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団定時評議員会

議長

（印） 言士一章



評議員

（印） 江野義之

